

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 浅田 秀樹
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経営管理本部長 浅田 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 6月30日	自令和3年 4月1日 至令和4年 3月31日
売上高 (千円)	3,065,234	3,417,542	14,171,946
経常利益又は経常損失 () (千円)	45,603	130,070	491,094
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	46,435	71,411	278,530
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	45,687	75,630	299,951
純資産額 (千円)	6,922,991	7,274,162	7,268,631
総資産額 (千円)	13,984,838	14,124,405	14,517,385
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.50	12.73	49.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	51.5	50.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を従前の「ICTソリューション事業」は「ICT事業」に変更しております。また、従来「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業は「メディア事業」に移管しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方自治体や地域事業者のパートナーとして、広報やプロモーションを通じてサポートいたしました。また、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行やデジタルサイネージ『わが街NAVI』の設置など、地方創生プラットフォーム構想により、様々な分野で地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、昨年7月に連結子会社化した株式会社マルヤマ歯科商店の業績の寄与もあり、売上高は対前年同期比11.5%増の34億17百万円、営業利益は78百万円（前年同期は58百万円の営業損失）、経常利益は為替差益もあり1億30百万円（前年同期は45百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は71百万円（前年同期は46百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業は「メディア事業」に移管し、「ICTソリューション事業」はeコマース事業を含めICT全般を取り扱うことを明確にするため「ICT事業」に改称しております。これに伴い、前年同期比の数値の算定にあたっては、前年同期の数値を組み替えたうえで比較をおこなっております。

メディア事業

メディア事業におきまして、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、新規発行自治体の開発に努めるとともに、既存発行自治体との改訂版の発行に取り組み、長野県千曲市や京都府綾部市などで新たに発行するとともに、静岡県富士市や山口県下関市などで改訂版を発行するなど、当第1四半期連結会計期間において53の市町村と共同発行し、当第1四半期連結会計期間末における累計の共同発行自治体数は1,034、改訂版を含めた累計発行版数は2,208となりました。また、地域の子育て支援のための子育て情報誌など、ジャンル別行政情報誌の発行に取り組むとともに、50音別電話帳『テレパル50』は、引き続き行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めました。

メディア事業のデジタルトランスフォーメーションを促進するデジタルサイネージ『わが街NAVI』は、当第1四半期連結会計期間において、宮城県と協働でイオンモール石巻に設置するなどイオングループの大型商業施設に21地区設置するとともに、鳥根県大田市庁舎や飛騨市民病院など、自治体関係の建物などにも14地区に設置し、設置個所の拡大をはかりました。

以上の結果、メディア事業の業績は、外部顧客への売上高は対前年同期比0.5%増の16億21百万円、セグメント利益は対前年同期比29.7%増の2億88百万円となりました。

ICT事業

ICT事業におきまして、デジタルトランスフォーメーションを促進するため、自治体向けサービスやプロモーション支援、eコマース事業の拡大に取り組みました。

自治体向けとして、住民の質問に対しAIが自動応答する「AIを活用した総合案内サービス」AIチャットボットの導入を進めており、当第1四半期連結会計期間において、県内の市町村に導入を進めている愛知県において、新たに小牧市、阿久比町と契約を締結するなど、累計の契約自治体数は86となりました。CMS型ホームページ再構築サービスにつきましても、自治体への提案をおこない、契約自治体数の拡大に努めました。

eコマース事業では、『わが街とくさんネット』や『食彩ネット』は、取扱商品の拡充に努めるとともに、マーケットプレイス型サービス『シイレル』は、企業・個人事業主などのバイヤーの拡大に努めました。ふるさと納税支援事業は、新たに兵庫県川西市、茨城県坂東市とふるさと納税事務の一括業務代行に関する協定を締結いたしました。

民間企業向けサービスでは引き続き、Googleビジネスプロフィール（Googleマイビジネスより改称）の販売に取り組むとともに、子会社株式会社ベックによるシステム開発支援も引き続き順調に推移いたしました。

以上の結果、ICT事業の業績は、外部顧客への売上高は対前年同期比1.2%増の4億46百万円、セグメント利益は7百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきまして、DMソリューション事業は、新規の代理店獲得や既存顧客の取引拡大に努め、ポスティング事業も引き続き既存顧客との紐帯強化に努めた結果、外部顧客への売上高は対前年同期比6.2%増の10億54百万円、セグメント利益は販路拡大のためのコスト増により、対前年同期比40.7%減の9百万円となりました。

ヘルスケア事業

ヘルスケア事業におきまして、歯科医師向けの歯科医療機械器具・歯科材料の販売に努め、外部顧客への売上高は2億75百万円（前年同期の売上高はなし）、セグメント利益は10百万円（前年同期は0百万円のセグメント損失）となりました。

投資事業

投資事業におきまして、当社の不動産賃貸収入による外部顧客への売上高は、対前年同期比8.9%増の19百万円、セグメント利益は対前年同期比8.4%増の12百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、141億24百万円となり、前連結会計年度末比3億92百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額4億68百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少額1億66百万円等に対し、投資有価証券の増加額2億63百万円等によるものであります。

負債は、68億50百万円となり、前連結会計年度末比3億98百万円の減少となりました。その主な要因は、買掛金の減少額2億7百万円、未払法人税等の減少額1億15百万円、賞与引当金の減少額58百万円、長期借入金の減少額56百万円等に対し、流動負債のその他の増加額84百万円等によるものであります。

なお、純資産は72億74百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末比1.4ポイント上昇し51.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金であり、未行使の借入枠利用により調達することが一般的であります。令和4年6月30日現在、短期借入金の残高は、50百万円であります。

令和4年6月30日現在、長期借入金の残高は1年以内の返済予定額2億26百万円を含めて35億31百万円であります。これは主として令和3年3月期において、新本社ビル建設資金及び新型コロナウイルス感染症拡大による影響に備えた手元流動性確保のため複数の金融機関より調達したものであります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力および未行使の借入枠により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 862,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,605,900	56,059	-
単元未満株式	普通株式 2,160	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	56,059	-

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市天王寺区上本町五丁目3番15号	862,600	-	862,600	13.33
計	-	862,600	-	862,600	13.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,914,352	4,446,186
受取手形、売掛金及び契約資産	1,644,478	1,477,665
有価証券	30,000	-
商品及び製品	59,693	61,248
仕掛品	11,207	25,404
原材料及び貯蔵品	32,326	16,883
その他	318,626	331,184
貸倒引当金	12,784	5,219
流動資産合計	6,997,900	6,353,354
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,216,477	2,211,814
機械装置及び運搬具(純額)	121,482	110,737
土地	2,736,491	2,736,491
リース資産(純額)	102,440	99,593
その他(純額)	48,627	54,805
有形固定資産合計	5,225,518	5,213,442
無形固定資産		
のれん	274,440	263,634
その他	37,142	34,270
無形固定資産合計	311,583	297,905
投資その他の資産		
投資有価証券	576,120	839,688
その他	1,410,500	1,424,102
貸倒引当金	4,237	4,087
投資その他の資産合計	1,982,382	2,259,703
固定資産合計	7,519,485	7,771,050
資産合計	14,517,385	14,124,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,022,171	814,822
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	226,931	226,931
リース債務	25,080	26,131
未払法人税等	156,893	41,632
前受金	333,293	295,097
賞与引当金	166,041	107,178
その他	516,864	601,135
流動負債合計	2,497,276	2,162,930
固定負債		
長期借入金	3,360,869	3,304,136
リース債務	87,316	84,113
役員退職慰労引当金	93,610	95,979
退職給付に係る負債	1,183,010	1,177,662
その他	26,670	25,419
固定負債合計	4,751,478	4,687,312
負債合計	7,248,754	6,850,243
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,047,847	1,047,847
利益剰余金	5,973,184	5,974,496
自己株式	516,950	516,950
株主資本合計	7,254,081	7,255,393
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,590	12,821
退職給付に係る調整累計額	4,958	5,946
その他の包括利益累計額合計	14,549	18,768
非支配株主持分	-	-
純資産合計	7,268,631	7,274,162
負債純資産合計	14,517,385	14,124,405

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	3,065,234	3,417,542
売上原価	1,651,856	1,958,905
売上総利益	1,413,378	1,458,637
販売費及び一般管理費	1,471,385	1,380,632
営業利益又は営業損失()	58,007	78,004
営業外収益		
受取利息	809	1,850
受取配当金	5,269	3,880
受取家賃	2,794	2,784
貸倒引当金戻入額	10,812	7,684
為替差益	-	42,048
投資有価証券売却益	10,628	-
その他	3,998	8,132
営業外収益合計	34,312	66,381
営業外費用		
支払利息	4,156	4,028
複合金融商品評価損	17,369	10,286
為替差損	382	-
その他	-	0
営業外費用合計	21,908	14,314
経常利益又は経常損失()	45,603	130,070
特別利益		
固定資産売却益	-	740
特別利益合計	-	740
特別損失		
固定資産除却損	1,112	4,926
特別損失合計	1,112	4,926
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	46,716	125,885
法人税、住民税及び事業税	16,938	31,614
法人税等調整額	17,218	22,858
法人税等合計	280	54,473
四半期純利益又は四半期純損失()	46,435	71,411
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	46,435	71,411

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	46,435	71,411
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,489	3,231
退職給付に係る調整額	741	987
その他の包括利益合計	747	4,218
四半期包括利益	45,687	75,630
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,687	75,630
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	44,997千円	51,761千円
のれんの償却額	7,841	10,805

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	68,224	12.5	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月29日 定時株主総会	普通株式	70,099	12.5	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア 事業	ICT事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,612,752	440,874	993,530	-	18,077	3,065,234	-	3,065,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	836	5,622	85,041	-	-	91,501	91,501	-
計	1,613,588	446,497	1,078,572	-	18,077	3,156,735	91,501	3,065,234
セグメント利益又は損 失()	222,558	4,837	15,549	360	11,649	244,560	302,568	58,007

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 302,568千円には、セグメント間取引消去 18千円、のれんの償却額 7,841千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 294,708千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自令和4年4月1日 至令和4年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	メディア 事業	ICT事業	ロジスティ クス事業	ヘルスケア 事業	投資事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	1,621,089	446,200	1,054,632	275,925	19,694	3,417,542	-	3,417,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,817	19,870	77,700	240	-	99,628	99,628	-
計	1,622,906	466,070	1,132,333	276,165	19,694	3,517,171	99,628	3,417,542
セグメント利益又は損 失()	288,578	7,932	9,216	10,213	12,623	328,564	250,559	78,004

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 250,559千円には、セグメント間取引消去 16,652千円、のれんの償却額 10,805千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 223,101千円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「ICTソリューション事業」に属していたデジタルサイネージによる地域コミュニティメディア事業は、「メディア事業」に移管し、「ICTソリューション事業」はeコマース事業を含めICT全般を取り扱うことを明確にするため「ICT事業」に改称しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ「メディア事業」で33,943千円増加し、「ICT事業」で33,943千円減少しております。また、前第2四半期連結会計期間より、有限会社マルヤマ歯科商店を連結子会社化してヘルスケア事業を開始したため、「ヘルスケア事業」を報告セグメントに追加しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	メディア	ICT	ロジスティクス	ヘルスケア	投資	計	
一時点で移転される財	1,585,792	359,082	993,530	-	-	2,938,404	2,938,404
一定の期間にわたり移転される財	26,959	81,792	-	-	-	108,752	108,752
顧客との契約から生じる収益	1,612,752	440,874	993,530	-	-	3,047,156	3,047,156
その他の収益	-	-	-	-	18,077	18,077	18,077
外部顧客への売上高	1,612,752	440,874	993,530	-	18,077	3,065,234	3,065,234

(注)セグメント情報等 2.報告セグメントの変更等に関する事項に記載の通り、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報についても、新しいセグメント区分に準じた組み替えを行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計
	メディア	ICT	ロジスティクス	ヘルスケア	投資	計	
一時点で移転される財	1,539,478	378,654	1,054,632	275,925	-	3,248,691	3,248,691
一定の期間にわたり移転される財	81,610	67,545	-	-	-	149,156	149,156
顧客との契約から生じる収益	1,621,089	446,200	1,054,632	275,925	-	3,397,847	3,397,847
その他の収益	-	-	-	-	19,694	19,694	19,694
外部顧客への売上高	1,621,089	446,200	1,054,632	275,925	19,694	3,417,542	3,417,542

(注)セグメント情報等 2.報告セグメントの変更等に関する事項に記載の通り、当第1四半期連結会計期間よりセグメント区分の変更を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	8円50銭	12円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	46,435	71,411
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	46,435	71,411
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,461	5,607

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月10日

株式会社サイネックス

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 里見 優

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池上 由香

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。